

マイナンバーカードの時間外申請・受取について

☎ 住民課 住民年金係
☎ 65・3301

桂川町役場にて、業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行いますので、ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

	受付日	受付時間
令和5年 3月	(木曜日) 9日、16日、23日、30日	20時00分まで
	(金曜日) 17日	
	(土曜日) 18日	11時30分まで
4月	(木曜日) 6日、13日、20日、27日	20時00分まで
	(金曜日) 7日	
	(土曜日) 1日、8日	11時30分まで



マイナポイント支援受付会場について

☎ 総務課 人事電算係
☎ 65・1100

マイナポイントの申請は、ご自身のパソコンやスマートフォンからでも行えます。また、手続きに必要なパソコンやスマートフォン、カードリーダーをお持ちでない方、操作方法がよく分からない方は、桂川町役場内の支援受付会場をご利用ください。

【受付会場】 桂川町役場 1階 住民相談室 ※令和5年5月末まで開設

【受付時間】 9時～17時まで（土日・祝日を除く）

※3月の毎週木曜日および17日(金)は、時間外受付（19時まで）

【持参物】

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号（マイナンバーカード取得時に設定した4桁の番号）
- ・ポイントを受け取るためのキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」

※注意 キャッシュレス決済サービスアプリを使用する場合は、**ダウンロードを完了した状態でお越しください。**

- ・公金受取口座に登録する預金口座の情報



マイナポイント事業
ホームページ



決済サービスID・
セキュリティコード
について

マイナポイントの申請期限

令和5年2月末



令和5年5月末に延長

※注意

「マイナポイント事業 第2弾」の対象となるのは、**令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をされた方となります。**